

資料

報道機関への資料配付日時 令和5年6月22日（木）17時00分

タイトル	なまこ密漁防止対策合同一斉パトロールの実施について（神恵内村管内）				
内容 (目的・趣旨)	<p>当管内では、ナマコ資源の維持増大を図るため、禁漁期間の設定や出荷サイズ規制等のほか、種苗放流等の増殖事業にも積極的に取り組んでいるなか、近年、密漁が後を絶たず、手口も組織的かつ巧妙化している実態にあり、ナマコ資源への影響が懸念されており、漁業関係者にとって密漁対策は喫緊の課題となっています。このような状況を踏まえ、令和2年12月の漁業法改正により、特定の水産動植物（ナマコ、アワビ）採捕の罪、密漁品流通の罪が新設され、法定刑は、個人に対する罰金の最高額（3,000万円）に大幅に引き上げられたところです。</p> <p>この度、小樽地区密漁防止対策協議会（事務局：漁連小樽支店）が主催となり、関係機関の参加協力を得て、密漁の抑止を目的とした夜間における合同一斉パトロールが次のとおり実施されます。</p> <p>＜出動式＞</p> <p>1 日時 令和5年6月27日（火）20時00分から</p> <p>2 場所 神恵内村「道の駅」駐車場</p> <p>3 参加機関（予定）</p> <p style="margin-left: 2em;">小樽海上保安部、岩内警察署、神恵内村、古宇郡漁協、 北海道水産林務部（道漁業取締船「北王丸」）、後志総合振興局、 北海道密漁防止対策協議会、（主催者）小樽地区密漁防止対策協議会</p> <p>4 内容 出動式終了後に各班に分かれてパトロールを開始</p>				
参考	・なし				
報道解禁	<p><input type="checkbox"/>なし</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>あり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">テレビ・ラジオ・インターネット</td> <td style="width: 60%;">6月28日（水）0時以降</td> </tr> <tr> <td>新聞</td> <td>6月28日（水）朝刊以降</td> </tr> </table>	テレビ・ラジオ・インターネット	6月28日（水）0時以降	新聞	6月28日（水）朝刊以降
テレビ・ラジオ・インターネット	6月28日（水）0時以降				
新聞	6月28日（水）朝刊以降				
報道（取材）に 当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ・この取り組みが広く周知されることで、各地域で密漁を排除しようとする機運が高まることを期待するほか、密漁に関する情報を最寄りの警察署へ提供して頂けるよう、積極的な報道をお願いします。 ・撮影については個人のプライバシー等の保護のため主催者側のみとし、参加者側（漁業者等）や各車両のナンバープレートの撮影はご遠慮願います。 ・天候等の状況によっては、順延又は中止する場合がありますので、ご留意願います。（当日の正午に決定。） 				
道政記者クラブ との同時発表	<p><input checked="" type="checkbox"/>なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり</p>				
所管課・係	<p>後志総合振興局産業振興部水産課 課長 岩田 直樹 〒044-8588 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目 TEL 0136-23-1394 FAX 0136-22-0914</p>				